

2025年9月30日

みえ医療福祉生協労働組合

中央執行委員長 久野 浩司 様

みえ医療福祉生活協同組合

理事長 鈴木 浩

2025年夏期要求についての回答

貴労働組合の平素からのご奮闘に対し、心より敬意を表します。

9月2日に貴労働組合から出された2025年夏期要求について以下のように回答します。ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. パート職員の時間給の昇給カーブの見直しを要求します。

【回答】

パートの新賃金表は別紙の通りとします。今回の賃金改定は、すべての職種、号俸を対象に基礎給を引き上げました。そのうえで来年度の賞与で年間0.2か月分の確保することとします。

尚、賃金改定は、最低賃金が改定される11月21日からとします。

2. パート職員にも夏季・冬季賞与を支給することを要求します。

【回答】

パート職員の今年度の賞与については年末一時金の際に検討を行います。来年度は、上記の通り年間0.2か月分の賞与を確保していきます。

3. パート職員も含め有給休暇がしっかり取れるよう、人員体制含め各職場の環境整備を要求します。

【回答】

職場の人員体制については、経営状況も踏まえて整備をしていきます。